

# 稻城市商工会 税務講習会のお知らせ 2月6日(金)開催

## 「相続は一次相続と二次相続の両方で考える」

### ☆ 簡単な 相続税計算術 ☆

相続には「一次相続」と「二次相続」があることをご存じでしょうか？ 二次相続では相続人の数や構成、相続財産の額などが一次相続時と異なるため「一次相続では相続税がかからなかったのに二次相続ではかかった」といったことが起こり得るので注意が必要です。遺産にかかる相続税の概要や、二次相続で起こりがちなトラブルとその対策をご紹介します。

#### Point

- 相続税は遺産総額が基礎控除を下回る場合はかからない
- 二次相続になると控除が少なくなり相続税がかかる可能性が上がる
- 二次相続対策は、早めに対策を講じることが大切

～内容～

#### 1. 相続の基礎知識

- 相続の基本と流れ
- 相続人の確定
- 遺言書

#### 2. 遺産分割と相続税対策

- 事例(遺言の落とし穴)
- 簡易的な相続税の計算方法
- 二次相続の概要



日 時 令和8年2月6日(金)午後6時30分 (受付6時15分)

会 場 稲城市地域振興プラザ 2階会議室

(稻城市東長沼 2112-1 稲城市地域振興プラザ 2F)

講 師 ひらり行政書士事務所 若山 慎 氏

定 員 25名(先着申し込み) 申込締切:令和8年1月30日(金)



※全業種対応の講習会です。

申 込 下記の申込書にご記入の上、FAXにて稻城市商工会へお申し込み下さい。

—— 切り取らずご送信ください。商工会FAX 042-377-3717 ——

税務講習会申込書

事業所名	参加者名

【お問い合わせ・申し込み先】 稲城市商工会建設部会

TEL042-377-1696 FAX042-377-3717